

建学の精神と 聖徳太子十七条の憲法

講師 今井 俊介 氏

- 元兵庫大学 生涯福祉学部 社会福祉学科 教授
- 元大阪高等裁判所 部総括判事(裁判長)

【講演概要】

「以和為貴」という言葉が、聖徳太子十七条の憲法に由来することは多くの人の知るところである。この言葉が、本学園の「建学の精神」とされていることをその理由を含めてどのくらいの人をご承知だろうか。

本セミナーでは、一体、聖徳太子はどういう人物で、なぜこの言葉を述べられたのか。ほかに十七条の憲法の中でどのような事を述べておられるのであろうか。その時代背景を探りながら、同時にそれが現代社会とどのように関連してくるのかを探求してみたい。

そうすれば、現在・将来（行方）は、太子の全人格が込められた十七条の憲法の中に集約され、裏打ちされていることを知り、これを実現する必要性を理解出来ると思う。

入場
無料

日 時：平成27年1月21日（水）

14：40～16：10（受付14：00～）

場 所：兵庫大学 5号館 401教室

定 員：200名（先着順）

※定員になり次第、申込を締切りとさせていただきます。

対 象：本学学生・教職員及び一般市民

申込方法：以下のいずれかの方法で申込み下さい。

①FAX

裏面の「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAX送信下さい。

②ホームページ

（http://www.hyogo-dai.ac.jp/info_titlelist.php）



HYOGO University

〈申込み・問合先〉

兵庫大学・兵庫大学短期大学部 学長室 宗教担当

加古川市平岡町新在家2301

TEL：079-427-9551

FAX：079-427-9552

URL：<http://www.hyogo-dai.ac.jp/>

平成二十六年
度
第二回
宗教
セミナー
のご案内

兵庫
大学
短期
大学
部